三宅やすし後援会通信 風 かぜ　第11号

総会のお知らせが４頁に…

目　次

巻頭言、コラム……1
第166回定例議会一般質問 …2
・市職員の人材育成について
・市営住宅の管理について
市税条例の改正について……3
法人税について……3
主な活動、出前講座、総会…4

上家公民館での市政報告会

◆巻頭言　　三宅やすし

北上市議会として初めてとなる、「市民と議会をつなぐ会～議会報告と意見交換会」を１１月に開催しました。私は、広聴広報特別委員会の副委員長として、準備や資料作成、出された質問や意見などの整理を担当しました。

議員を４班に分けて、１６地区交流センターにおいて実施し、合計で２５４名の参加がありました。寄せられた意見や質問は１７０余になり、それらにどう答えていくかが、今後の課題ですし、早急に取り組んでいきます。

この会でも指摘された課題として、「自由闊達な討議の場」の確保があります。現在の“議会全員協議会”は、当局からの説明と、それに対する個々の議員の質問であり、議員同士がその場で議論する形式にはなっていません。また、常任委員会では、“休憩”という形をとり、議論する事はあるものの、それは常任委員会に付託された案件だけで、所属委員以外は議論に参加できません。更に、会派内では、議員同士議論をしていますが、会派を超えた議論の場が無いのが現状です。現在、私も委員となっている議会基本条例検討特別委員会では、その討議する場をどのように設けるかを検討しており、先進地である会津若松市などへ視察に行き、参考にしていく予定です。

北上市議会では、議会本来の役割は何かをもう一度考え、これからは『議員同士の自由闊達な討議』が充分に尽くされるようにしていきたいと思います。

コラム　議員の労働時間と報酬についての考察

福島県の会津若松市では、議員の労働時間と報酬について検討し、次の様な結果となったようですので、参考までに紹介します。

『本会議出席は8時間、要望聴取は3時間、市の行事出席は1時間……と、仕事の内容ごとに一定の時間をあてはめて年間労働時間を試算。合計1,354時間となり1日8時間労働で換算すると169日間働いている計算となった。そして、年間345日間仕事をしている市長の給与に、ほぼ半分にあたる169日分の比率をかけた。常勤職の市長に対し、議員は非常勤のため、数値は「上限」と位置づけた。同市議会の報酬は現在約750万円で、期末手当を除くと月額約48万円。算出値はこれより高く、市民に報酬の妥当性を説明する根拠とする。会津若松市と同規模の人口10～20万人の市の報酬月額は最高62万円、最低31.2万円と2倍近い差がある。地方議員の報酬は法的には非常勤の扱いだが、実質は生活給の側面があり、妥当な水準を測る明確な根拠もない。』

因みに北上市は、月額３５．１万円（ここから３％削減中）です。この考え方をそのまま当てはめる事は出来ないので、今後、独自に議論を進めていきたいと思います。

第１６６回北上市議会定例議会一般質問

１２月定例議会で、三宅やすし は次のような一般質問を行いました。

市職員の人材育成について

質問

①「社会人基礎力」の育成は、職員採用時及び、職員研修においてどのように生かされているか。
②職員のキャリア形成への取り組みと人事異動への反映は。
③人材育成基本方針の策定は。

答弁

①採用試験として３次試験まで実施している。内容は、教養、作文、適正試験、専門職には専門試験を行い、更に、集団面接、個別面接を行っている。この中で、社会人基礎力の12項目は選考基準として満たされていると考える。職員研修においても、階層別研修において、経験年数、職種に応じた研修を行い、社会人基礎力の育成を図っている。
②市としては、キャリア形成の取り組みを明確にしていないが、職員からの自己申告書に、目標や希望する職種などを書いてもらい、研修を通じたキャリア形成や、人事配置に考慮している。
③人材育成基本方針は、策定から10年を経過しており、より充実したものとする為に見直しを検討したい。

社会人基礎力＝前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力の３つの能力と、主体性、働きかけ力、実行力、課題発見力、計画力、創造力、発信力、傾聴力、柔軟性、情況把握力、規律性、ストレスコントロール力、の12項目。H18に経済産業省が発表した。

研修による人材育成

市営住宅の管理について

質問

①高齢者や障がい者への配慮は。
②防犯上の留意点は。
③家賃と入居者の管理は。
④周辺地域との協力体制は。

答弁

①対応住宅は、１５８戸あり、現在１戸空いている。高齢者や障がい者の応募が増えるようなら、更に対応住宅を増やしたい。
②老朽化等により募集を中止した住宅は、雑草も業者委託により除去し、施錠の上、定期的に見回りしている。不審な事があれば、住民自治会から推薦された管理人から連絡がある。
（注）**市営住宅の管理人は、住民自治会から推薦された方へ、そのまま委嘱しており、管理人としての適性などは確認していないとの事。**
③収入超過の世帯や滞納世帯もあり、退去や収納率の向上に努める。長期不在の場合は、届け出をしてもらっている。
④入居説明会では、地域活動への協力もお願いしている。集会所を地域で利用している場合もあり、トラブルがあれば対応していく。

荒れたままの空家

１２月議会のトピックス

１２月議会での話題や、議論となった点の解説です。

市税条例の改正について

１２議会は、沢山の議案が提案されました。その中で最も議論が分かれたのは、「**市税条例の改正**」です。法人市民税と固定資産税を７年間に限って引き上げるもので、総務常任委員会に付託されました。私も、今年度から総務常任委員会に所属しており、この議案の審議には、丸１日費やしました。

原案は、**法人市民税**を、１２.３%から**１４.７%**へ、**固定資産税**を１.４%から**１.５%**へ値上げするもので、平成２３年４月１日から実施という内容でした。固定資産税は、１月１日時点の固定資産所有者にかかるもので、１２月議会で可決された後の時間があまりに短い事や、市民への説明不足であるという点が指摘されました。

今回の値上げの背景として、南部工業団地の土地などを保有している「北上地区広域土地開発公社」を解散し、将来への負担を減らそうという事情があります。市で進めている経営改革の一環なのですが、それらの内容も市民に十分には理解されていないので、「時期をもう１年延ばすべき」「もっと歳出の削減に取り組むべき」などの質疑がありました。しかし、公社の解散の為には、国・県の許可が必要な“第三セクター等改革推進債”という起債を起こさなければならず、１年延ばした場合は、許可が得られるという確約が無いとの説明でした。更に、職員給与も削減しており、今後は公の施設の見直し、受益者負担による使用料改定も実施していきます。その他に、歳出を年間３億５千万円削減するという前提での財政シミュレーションをしており、その上で税率改定が必要であるとのことでした。そこで、施行時期と税率は原案通りとし、**適用期間を１年延期**するという**修正案を議員側から**出し、それが可決されました。

市税の体系

法人税について

国の税制においても「法人税」が話題になっています。海外諸国に比べて高いので減税するという事です。単に「法人税」と言う場合は、国税の部分を指しますし、他に「法人住民税」という地方税も課せられます。「法人住民税」は、さらに「法人市町村民税」と「法人都道府県民税」があり、それぞれ「均等割」と「法人税割」で計算されます。地方税は、その地方によって少し税率が異なりますが、すべて合わせると、約40%になり、例えば韓国の約30%に比べると高いので、国税を5%引き下げるという事のようです。

法人市民税	法人税割
	均等割
法人県民税	法人税割
	均等割
法人税	

今回の**北上市で改正する税率**は、左図の法人市民税の中の法人税割（網掛部分）であり、これは利益が出ている会社に対して課税される部分です。因みに、均等割は、資本金や従業員数により1号法人から9号法人の9段階に分けられ、その規模に応じて利益とは無関係に課税されています。

三宅やすし及び後援会の主な活動

10月10日	北上マラソン(10km完走)
〃	詩歌の森文化祭(尺八演奏)
13日	広聴広報特別委員会
15日	議会全員協議会
〃	県高P連会長研修
18日	北上地区広域行政組合議会
20日	広聴広報特別委員会
21～22日	宮城県柴田町交流会[宮城]
24日	修練館祭(藩境太鼓出演)
25日	議会基本条例特別委員会
〃	地元県議会議員交流会
26日	議会全員協議会
〃	後援会事務局会議
10月29日	議会全員協議会
〃	市政調査会研修会
31日	市政報告会(上家)
11月1～2日	広聴広報特別委員会視察
4日	市民と議会を繋ぐ会[黒岩]
5日	市民と議会を繋ぐ会[岩崎]
10～12日	議会運営委員会視察
15日	市民と議会を繋ぐ会[鬼柳]
16日	県市議会議員研修
17日	市民と議会を繋ぐ会[黒西]
18日	議会全員協議会
21日	相去地区交流ｾﾝﾀｰ落成式
22日	議会運営委員会
11月24日	市政座談会[相去]
29日	議会運営委員会
〃	広聴広報特別委員会
12月 2日	12月定例議会(初日)9
5日	市議会報告(仲町総会)
7～9日	12月定例議会(一般質問)
9～14日	総務常任委員会
17日	9月定例議会(最終日)
19日	市議会報告(下組町内会)
〃	後援会幹事会
21日	議会基本条例特別委員会
22日	広聴広報特別委員会
1月 6日	広聴広報特別委員会

☆☆☆三宅やすし市政報告・出前講座のお知らせ☆☆☆

三宅やすしは、年４回の市議会定例会の後、相去地区の自治公民館などで、市政報告を行っています。スライドによる説明は、大変解りやすいと好評を得ております。

ご希望がございましたら、相去以外の地区でも、出前講座として伺いますので、下記までお気軽にお問合せください。［時間(10～50分位)やテーマはご相談に応じます］

＊ 皆様のご意見をお待ちしております。下記までFAX、メール等でお寄せください。
また、三宅やすしが制作、運営しているホームページで活動状況を詳しく報告しています。

※この後援会通信は、身体障害者授産施設
「社会福祉法人自立更生会
北上アビリティーセンター」
にて、ダイレクト印刷しています。
北上市二子町秋子沢214-7 TEL:0197-66-5400

バックナンバーの在庫については後援会へ

北上市議会議員　三宅やすし後援会
〒024-0051　岩手県北上市相去町相去２８
電話:0197(67)1819　FAX:0197(67)4227
Email　miyake12@gmail.com
URL　http://miyake.on.coocan.jp/

キリトリ

総会のお知らせ

平成23年1月30日(日)14時～　相去地区交流センターにて、市政報告会・総会・懇親会を開催。お申込は1月23日まで。
＊懇親会参加者のみ、会費3,000円を当日頂戴致します。

三宅やすし後援会総会参加申込書

ふりがな 氏名	ご住所	電話番号	性別	懇親会参加
	〒		男・女	有・無
	〒		男・女	有・無